

改正宅建業法対応の既存住宅 状況調査はお任せください！

『木耐協インスペクション』サービス

木耐協は設立以来約20年にわたり、既存木造住宅の160,000棟の耐震診断と50,000棟の耐震改修を行ってきました。このたび、その知識と経験を生かし、平成30年4月1日に施行される宅地建物取引業法改正に伴う、既存住宅状況調査のサービスを開始いたしました。

ご存知のとおり、4月1日以降、中古住宅売買の媒介契約締結時に宅建業者はインスペクション業者のあっせんの可否を示し、媒介依頼者の意向に応じてあっせんをしなければなりません。既存木造住宅の調査経験豊富な木耐協が、品質の高いインスペクションをお届けいたします。既存住宅状況調査の際にはぜひ木耐協をご用命ください！

サービス概要

- ◆ 平成29年度国土交通省 告示第82号の**既存住宅状況調査基準に基づく戸建住宅の調査**を実施し、調査報告書を提出いたします。
- ◆ 上記の現場調査に加えて、**耐震診断**や**フラット適合証明書**の発行、**地盤保険**や**瑕疵保証**など、**豊富なオプション**をご用意しました。
- ◆ さらに！補助金を使って**お試し“無料”キャンペーン**を実施します。

◇ 対象物件：木造戸建住宅

◇ サービス利用料金：~~50,000円/件~~
(165㎡まで・税別)

➡ **先着100棟無料に！！**
(平成30年2月まで)



(調査報告書サンプル) (重要事項説明書サンプル)

---木耐協とは---
全国約1,100社の工務店・リフォーム店・設計事務所等で構成される協同組合です。平成10年の創設以来、「地震災害から国民の生命と財産を守る」を理念とし、安全・安心できる家・街づくりに取組んでおります。平成27年3月には、国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に登録されました。
木耐協HP:<http://www.mokutaikyoo.com/>

詳細はお気軽にお問い合わせください！

(171001)

貴社名					
担当者様		お役職		電話番号	

案件があるのですぐに依頼したい

詳しくサービス内容を知りたい

お問い合わせFAX送信先：03-6261-2041

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

TEL:03-6261-2040